# 中小企業新事業進出補助金

# 電子申請システム 操作マニュアル

②交付申請~補助事業実施中の手続

2025/10/1 第 1.0 版

中小企業新事業進出補助金事務局

# 目次

1. はじめに	3
1-1. 本マニュアルの役割	3
1-2. 利用ブラウザ	3
1-3. 本システム利用時の注意事項	3
2. 手続共通の説明事項	5
2-1. 申請・届出可能な手続一覧	5
2-2. 本システムへのログイン・申請準備	
3. 交付申請の手続	
3-1. 交付申請	
4. 交付申請以外の諸手続	
※ 4-1. 採択辞退届出	
※ 4-3. 社名等変更届出	
※ 4-4. 補助事業計画変更承認申請	
※ 4-5. 交付申請取下げ申請(交付決定後の辞退)	
※ 4-6. 「共通アップロード」の手続	
5. 手続提出後の対応	
** 5-1. 問合せ·不備差戻しへの対応	
5-2. 通知文書の確認	
6. システム操作時に困ったら	
6-1. FAQ チャットボット	
6-2. 問合せ先の参照	
リンク集	
カ ウ カ で は は の は に の に に に に に に に に に に に に に	30

※ 当該機能は 2025 年 10 月 1 日現在、ご利用いただくことができません。 2025 年 10 月中に予定している機能追加に併せて、本マニュアルを改訂いたします。

#### <凡例>

- 2ステム操作手順を記載します
- システム上で入力・クリックする箇所を示します
- 画面の補足説明を記載します
- 重要事項を記載します
- 参考事項を記載します
- 重要な事項は**黒字・太字**、最重要事項は<mark>赤字・太字</mark>で記載します

# 1. はじめに

# 1-1. 本マニュアルの役割

- 中小企業新事業進出補助金(以下、「本補助金」という)では、中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな 挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を 通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的としています。
- 本マニュアルでは、電子申請システム(以下、「本システム」という)により、交付申請~補助事業実施中の諸手続を行う際の実施内容・ポイントや操作手順等を説明し、申請者が円滑に諸手続を完了できるよう支援するものです。
  - 本システムには、入力時に参照できる入力ガイドや申請項目の説明文を掲載しているので、 それらを確認しながら入力を進めることができます。また、各入力欄で自動入力チェックを 行い、形式的な不備や入力漏れをお知らせする仕様となっています。
  - そのため、基本的には本マニュアルを逐一読むことなく操作を進めることが可能です。
    操作に困った際や申請時のポイントを確認したい時の補助資料として、本マニュアルを活用してください。



▶ 本システムで提出可能な手続一覧については、「2-1.申請・届出可能な手続一覧」を参照してください。

# 1-2. 利用ブラウザ

- 本システムを利用する際は、使用端末に関係なく、以下の推奨ブラウザの最新バージョンを利用してください。
  - ◆ 推奨ブラウザ: Google Chrome、Microsoft Edge
    - ★ 推奨ブラウザ以外を利用することや、推奨ブラウザであっても最新バージョンではないブラウザを利用することで、添付書類アップロードや申請入力が正しく完了しない可能性があります。

# 1-3. 本システム利用時の注意事項

- 本システムは、スマートフォンでも利用可能ですが、添付書類アップロードの仕様等によりエラーが生じる場合があるため、**PC** 端末の利用を推奨しております。
- 本システムでは Cookie を使用しております。 Cookie を無効に設定している場合は本システムを利用できません。
- セキュリティ上の理由で、本システムへのログイン後、**操作をしない状態が 20 分続いた場合、本システムとの接続が中断され、その時点で保存されていない情報は全て破棄**されます。接続中断前には画面上に注意喚起が表示されますが、入力の都度**一時保存を行うことを推奨します。**
- ひとつ前の入力画面に戻る場合は、ブラウザの「戻る」ボタンは使用せず、入力画面の下部にある「前に戻る」ボタンを

**クリック**してください。ブラウザの「戻る」ボタンを使用した場合は、**申請・届出画面から離脱**してしまうため、注意してください

● 本システムに印刷機能はありません。**印刷する場合はブラウザの印刷機能**を使用してください。

# 2. 手続共通の説明事項

# 2-1. 申請・届出可能な手続一覧

第1回公募において、交付申請・補助事業実施フェーズに、申請・届出が可能な手続一覧です。

#	手続名	手続の概要	交付申請 フェーズ	補助事業実施 フェーズ
1	交付申請	補助金の採択後に行う、補助金の交付を受けるために必要な正式な申請手続です。	•	_
2	採択辞退届出	交付決定前に、やむを得ない事由により、補助金交付候補 者の採択を辞退する場合に必要な届出です。	•	_
3	社名等変更届出	会社(個人事業主)情報、担当者情報、金融機関情報など、事業者情報に変更があった場合に必要な届出です。	•	•
4	G ビズ ID 引継ぎ依頼届出	事業承継や代表者の変更により G ビズ ID の引継ぎを行う場合に必要な届出です。変更前・変更後の G ビズ ID 側マイページの画面キャプチャ、変更前・変更後の電子申請システムの G ビズ ID 情報の画面キャプチャが必要になるため、ご準備の上申請を行ってください。	_	•
5		025 年・10 月 12日現在、区 続は提出いただくごとができ	ません。	•
6	交付申請取下げ申請 (交付決定後の辞退) <b>202</b>	交付決定から 10 日以内に補助金の交付申請を取り下げよ 25 季年合むのは月中に予定してい	る <sup>-</sup>	•
7	補助事業承継承認申請	神戦機能追加に併せて マニュアルを改訂いたします。	_	•
8	補助事業中止(廃止)承認申請	補助事業を中止、または廃止する場合に必要な申請です。	_	•
9	担保権設定承認申請	補助事業で取得した財産に対し、やむを得ず担保権等を設定する場合に必要な申請です。	_	•
10	担保権設定完了報告届出	補助事業で取得した財産に対し、担保権等を設定した場合に必要な届出です。	_	•
11	事故等報告申請	自己の責でない理由でやむを得ず補助事業が補助事業完 了期限日までに完了しない場合に必要な申請です。	_	•
12	状況報告申請	補助事業の遂行及び収支の状況について、中小機構の要求があった場合に必要な申請です。	_	•

#### 【交付申請フェーズの場合】本システムのマイページでの見え方



#### 【リース共同申請の場合】

- 手続によっては、リース会社自身で申請・届出を提出する必要があります。
- 本システムで提出できない手続については、提出方法を事務局より案内しますので、コールバック予約システム(※リンク集参照)から事務局へ問合せをしてください。
  - ◇ 本システムで提出できる手続
    - ① 交付申請
  - **◇ 本システムでは提出できない提出** 
    - ① 社名等変更届出
    - ② Gビズ ID 引継ぎ依頼届出
    - ③ 補助事業承継承認申請
    - ④ 補助事業中止(廃止)承認申請
    - ⑤ 担保権設定承認申請
    - ⑥ 担保権設定完了報告届出
- ▶ リース共同申請の場合の注意事項については、「補助事業の手引き」(※リンク集参照)を参照してください。

# 2-2. 本システムへのログイン・申請準備

- 本システムは、以下の URL からアクセスしてください
  - https://shinsei.shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/

#### 本システムへのログイン手順

本システムのトップ画面(ログイン前)から「ログイン(G ビズ ID)」をクリックします。



2. 「Gビズ ID」のログイン画面表示後、登録済みの Gビズアカウント ID とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。ログインが成功すると、自動的にトップ画面(ログイン後)へ移動し、画面右上に「マイページ」ボタンが表示されます。



#### ログイン後の画面説明

#### ● トップ画面の仕様



番号	タイトル	説明
0	他サイトへの移動リンク	本補助金ホームページや G ビズ ID ポータルサイトを開きます。
2	本システム他画面への 移動リンク	本補助金申請画面やマイページを開きます。
6	お知らせ欄	事務局から発信されるお知らせが表示されます。ログイン時にポップアップで表示される重要なお知らせは、トップ画面より常時確認できます。
4	FAQ チャットボット・ お問合せ先	不明点解消のために使用する、FAQ チャットボットと問合せ先に関する情報 になります。詳細は、「6.システム操作時に困ったら」を確認してください。

申請・届出画面の仕様 (例:交付申請画面)



番号	仕様	説明
0	入力ステップ確認	申請・届出完了までの進捗と残りステップを確認できます。
2	入力内容一時保存	「ここまでの入力内容を一時保存」をクリックすると、入力内容を保存できます。 入力を再開する場合、マイページより「補助金申請を再開する」をクリックすると、 入力を再開できます。 ※一時保存せずに申請画面を閉じると、入力内容が保存されないので注意してください
6	入力ガイドの表示	入力欄の上部に、入力や選択等のどのような操作をすべきか確認できます。
4	記入例の表示	一部の入力欄には、参考となる記入例が表示されます。(文字を入力すると消えます。) 再度参照したい場合、入力欄の上部にある「入力例」をクリックすることで確認できます。
6	ਂ (画面上アイコン)	該当ページ・項目に、不備なく入力が完了していることを表します。
6	▲(画面上アイコン)	入力漏れ、文字数オーバー等、入力エラーがあることを表します。

- ▶ 入力欄からカーソルを離すと自動でエラーチェックする仕様としているため、不備がある場合は エラー表示に従って修正してください。
- ▶ 必須項目が未入力の状態でエラーメッセージが表示される場合がありますが、入力・選択することでエラー表示は消えるので、申請・届出内容には影響ありません。

#### 入力形式ごとの注意点・ポイント

#### ① 選択形式

プルダウン、ラジオボタンにおける選択肢、またはチェックボックスにおける確認事項に対して、指定の入力形式に基づき 選択・チェックをします



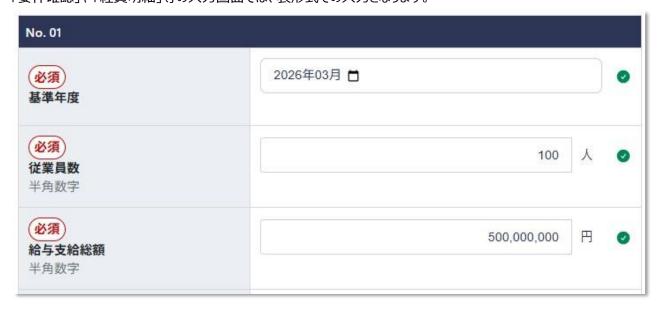
#### ② 文字入力形式

- ▶ 入力フォームに直接文字を入力します。
- ▶ 入力フォーム右下の二重線(//)をドラッグする(クリックした状態で下に広げる)ことで、入力エリアの高さを調節することができます。入力内容の全量を確認する際に活用してください。



#### ③ 表形式

▶ 「要件確認」や「経費明細」等の入力画面では、表形式での入力となります。



#### 4 カレンダー形式

カレンダーアイコンをクリックし、日付を選択します。また、直接数字を入力することも可能です。



#### ⑤ 自動表示形式(数値の自動計算)

➤ 補助対象予定経費の合計額などの数値を入力する項目において、入力した金額をもとに自動計算されます。

#### 合計

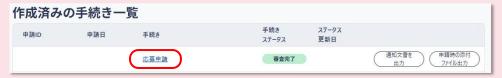
応募申請時の申請内容が初期表示されます。

Excelの経費明細を作成して頂いたうえで、金額に変更がある場合は当該経費の額を修正してください。 経費明細のフォーマットは、<u>経費明細フォーマット</u>をダウンロードしてご利用ください。



- ▶ 入力に当たっては、「<」、「>」、「&」、「"」、「`」の文字(半角)は使用できません
- これらの文字を使用する場合には、全角を使うか、別の文字に置き換えて入力してください。
  - ▶ 数値を入力する際は、桁区切りの「、」は入力できませんので、「、」を含めないよう注意してください。

- ▶ 複数のタブ・ウィンドウで同時に申請入力画面を開いて操作した場合、誤った情報で申請が提出されることを防止するため、「申請提出」や「一時保存」の機能が使用できなくなります。
  - 一度マイページに戻っていただき、再度、申請を再開してください。
- ▶ また、応募申請時の申請内容を参照しながら、別タブ・別ウィンドウで交付申請をはじめとする手続きの申請・届出内容を入力する場合には、以下の手順を参照してください。
  - 1. 「応募申請」ボタンを、「Ctrl」キーを押しながらクリックし、応募申請時の入力内容を別タブで表示させる。



- 2. 手順1の元のタブに戻り、提出したい手続きを選択し、申請・届出入力画面を表示させる。
- ▶ ただし、応募申請画面を再読み込み等すると、「申請提出」や「一時保存」の機能が使用できなくなりますので、操作手順に注意してください。

# 3. 交付申請の手続

#### 採択結果の確認

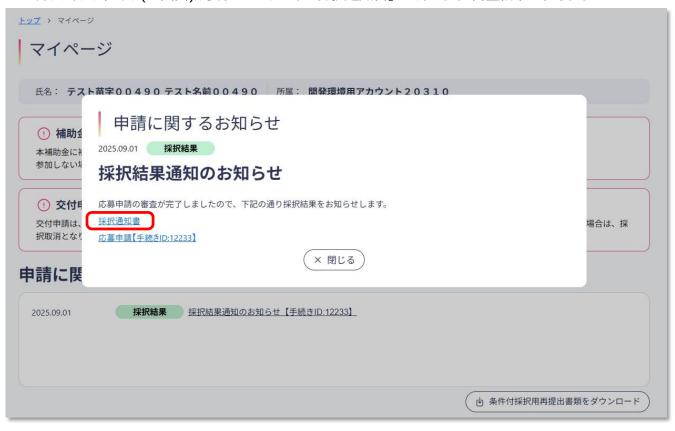
● 応募申請内容の審査結果通知メールは、**G ビズ ID メールアドレス**及び**担当者メールアドレス**に送付されます。メール本文に記載されているリンクから本システムのマイページにアクセスし、審査結果を確認することができます。

#### 操作手順

1. マイページの「申請に関するお知らせ」欄のメッセージ(件名:採択結果通知のお知らせ【手続き ID: 〇〇〇】)をクリックします。



2. ポップアップウィンドウ(別画面)が表示されますので、「採択通知書」をクリックして、審査結果を確認してください。



#### 手続の選択

● マイページ画面から提出する手続を選択して、必要情報等の入力画面に進んでください。

#### 操作手順

■ マイページ画面の「申請補助金一覧」から「詳細を見る」をクリックしてください。





#### 2. 「交付申請」をクリックして、入力画面へ進んでください。



# 3-1. 交付申請

#### 3-1-1. ①基本情報

#### 実施内容とポイント

● 「事業者プロフィール」、「申請概要」及び「補助事業概要」については、G ビズ ID の登録情報が自動で連携・反映されま す。



#### 操作手順

▲ G ビズ ID から自動で連携・反映された登録情報を確認の上、「次に進む」をクリックして、次ページへ進んでください。

入力ステップ 3/11

# 3. 補助事業概要

#### 賃上げ特例の適用

応募申請時に入力した内容が表示されます。

補助率上限引上げを行う



← 前に戻る

次に進む →

応募申請時に「リース共同申請」として採択された場合には、リース会社自身も交付申請を 行う必要がありますので、「リース共同申請をしているリース会社」において「該当する」を選択し、「②自社の未来を描く」以降の必要情報を入力してください。

#### 必須リース共同申請をしているリース会社

応募申請時に中小企業者等がリース会社共同申請を行った場合、"リース会社"からの交付申請が必要となります。

自身が当該"リース会社"である場合は「該当する」を選択してください。

応募申請時にリース会社共同申請を行っていない事業者、あるいはリース会社共同申請を行った"中小企業者等"である場合は、「該当しない」を選択してください。

○ 該当する

○ 該当しない

► G ビズ ID から自動で連携・反映された登録情報から変更等がある場合、G ビズ ID ポータルサイト側での修正が必要です。G ビズ ID ポータルサイトのマイページで登録情報を変更の上、「G ビズ ID から最新情報を取得する」をクリックしてください。

ļ

GビズIDで修正した登録情報が本申請画面に反映されていない場合は、右の「GビズIDから最新を取得する」ボタンを押してください。

GビズIDから最新情報を取得する

▶ G ビズ ID の登録情報に変更がある場合には、「社名等変更届出」の手続も併せて行う必要がありますので、「4-3.社名等変更届出」を参照の上、手続を行ってください。

#### 3-1-2. 2自社の未来を描く

#### 実施内容とポイント

- 「自社の未来を描く」では、「事業計画の概要」、「要件確認」、「経費明細」に関する情報を入力してください。
- 数値等が初期表示されている項目については、**応募申請時の入力情報が自動で連携・反映**されています。修正が必要な場合は、該当する項目を直接修正してください。



- 交付申請「5.要件確認」で入力された情報に基づいて、以下 2点の補助対象要件を満たしているかどうか再度審査を行います。応募申請時の入力内容に関わらず、最新の情報を入力してください。
  - ▶ 「賃上げ要件」を満たす事業計画となっているか
  - ▶ 【賃上げ特例の適用を受ける場合】

「賃上げ特例要件」を満たす事業計画となっているか

- ここでは、「賃上げ要件確認」表及び「賃上げ特例要件確認」表の入力ポイントを説明します。
  - > 「賃上げ要件」と「賃上げ特例要件」の表を分割
    - ◆ 本システムでは、「**賃上げ要件確認」表と「賃上げ特例要件確認」表を分割**し、それぞれ、事業計画年度ごとに 必要な情報を入力する形式としています。

0.0 %

0.0 %

- 「賃上げ要件確認」表の入力項目
  - ▶ 事業計画年度
  - 於業員数<br/>
  - > 給与支給総額
- 「賃上げ特例要件確認」表の入力項目
  - ▶ 事業計画年度
  - > 給与支給総額

一人当たり給与支給総額の年平均成 長率

給与支給総額の年平均成長率

賃上げ要件確認

事業場内最低賃金

## 

#### 賃上げ特例要件確認

賃上げ特例要件は、以下のいずれかの水準以上の賃上げを行う必要があります。 賃上げ特例要件を再度ご確認の上、最新の情報を入力してください。 詳細は、<u>電子申請システムの操作マニュアル</u>をご参照ください。



#### ▶ 事業計画年度ごとにタテ表で入力

- - 賃上げ要件

# ▼ 事業計画テンプレート

ます。			No.01	l	No.02	No.03	No.04	No.05	No.06
	直近の事業年度と 決算月 (○年○月期)	補助事業終了年度 (基準年度 <sup>1</sup> ) (〇年〇月期)	補助事業終了年度 (報告 1	※3 事業年度に 跨る場合に使用	1年後(〇年4)	2 年後 (○年○月期)	3 年後 (○年○月期)	4年後 (○年○月期)	5年後 (○年○月期)
売上高									
・新事業進出を行う事業部門の売上高									
・補助事業で新たに製造等する製品等の売上高									
売上原価									
売上総利益									
販売費及び一般管理費									
営業利益									
経常利益									
人件費						• • •			
滅価償却費									
従業員数			<b>2 2</b>		5				
付加価値額(営業利益+人件費+減価償却費)									
新事業進出を行う事業部門の付加価値額 (営業利益+人件費+減価償却費)									
補助事業で新たに製造等する製品等の付加価値額 (営業利益+人件費+減価償却費)									
付加価値額年平均成長率 (%)									ACCOUNT OF THE PARTY OF
従業員一人当たりの付加価値額(付加価値額/従業員数)									
従業員一人当たり付加価値額年平均成長率 (%)									
給与支給総額			3		6				
給与支給総額年平均成長率(%)									
従業員一人当たりの給与支給総額(給与支給総額/従業員数)									
従業員一人当たりの給与支給総額年平均成長率 (%)									

# ▼ 電子申請システム(賃上げ要件)



#### 賃上げ特例要件

## ▼ 事業計画テンプレート

#### ①収益計画 (各項目半角数字 11 桁以内、従業員数のみ半角数字 3 桁以内) 賃上が特別を選択し、「<u>賃上が特例の報告対象年度」、「賃上が特例の基準年度」、「賃上が要件の基準年度」が3年度に跨るケース</u>については、対応方法をコールセンターからご案内しますので、コールバック予約システムへの予約登録をお願い します。 No.02 No.01 No.03 電子申請システムでの自動計算等で入力不要な項目 3 年後 (○年○月期) 跨る場合に使用 (〇年〇月期) (○年○月期) (0年0月期) (0年0月期) 4 1 売上高 ・新事業進出を行う事業部門の売上高 ・補助事業で新たに製造等する製品等の売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 経常利益 人件費 . . . 従業員数 付加価値額(営業利益+人件費+減価償却費) 新事業進出を行う事業部門の付加価値額 (営業利益+人件費+減価償却費) 補助事業で新たに製造等する製品等の付加価値額 (営業利益+人件費+減価償却費) 付加価値額年平均成長率(%) 従業員一人当たりの付加価値額(付加価値額/従業員数) 2 🗆 5 給与支給級額 給与支給総額年平均成長率(%) 従業員一人当たりの給与支給総額(給与支給総額/従業員数) 従業員一人当たりの給与支給総額年平均成長率 (%) ②賃金計画 (各項目半角数字 11 桁以内) No.01 No.02 No.03 電子申請システムでの自動計算等で入力不要な項目 2 年後 (〇年〇月期) 1 年後 (〇年〇月期) 4 年後 (〇年〇月期) 5 年後 (〇年〇月期)

跨る場合に使用

# ▼ 電子申請システム(賃上げ特例要件)

0年0月期)

3

6



事業場内最低賃金

前年度からの事業場内最低賃金の増加額(円) 基準年度からの事業場内最低賃金の増加額(円)

「賃上げ要件」及び「賃上げ特例要件」の詳細については、「公募要領」>「5-1.補助対象要 件」>「(3)賃上げ要件」及び「(7)賃上げ特例要件」(※リンク集参照)を参照してください。

#### 操作手順

**1.** 「事業計画の概要」、「要件確認」、「経費明細」の各項目について、必要な情報の入力、修正を行い、「次に進む」 をクリックして、次ページへ進んでください。

# 6. 経費明細

#### 機械装置/システム構築費

応募申請時の申請内容が初期表示されます。

Excelの経費明細を作成して頂いたうえで、金額に変更がある場合は当該経費の額を修正してください。 経費明細のフォーマットは、<u>経費明細フォーマット</u>をダウンロードしてご利用ください。



#### 3-1-3. ❸申請に必要な添付書類

#### 実施内容とポイント

- 「必須書類」では、指定された書類を添付の上、アップロードしてください。
- 「任意書類」では、ご自身の申請内容に応じて、添付する必要がある場合にのみアップロードしてください。
- 本システム上でアップロード可能なファイル数は、1 項目につき 1 ファイルです。2 ファイル以上のアップロードが必要な場合は、1 ファイルにまとめて添付してください。
- アップロード可能なファイル形式(拡張子)は、**本システムのガイド文**または「**交付申請ガイド**」(※<u>リンク集</u>参照)を確認してく ださい



● PDF ファイルを含む全てのファイルにおいてページ数の制限はなく、1 ファイル当たり 10MB までアップロード可能です。

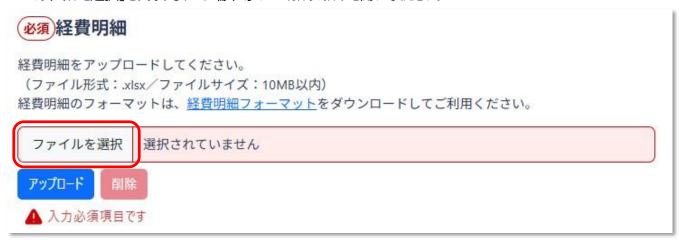
▶ 応募申請の採択結果が「条件付採択」の場合は、応募申請に関する書類を再提出する必要がありますので、事務局からの指示に従ってください。



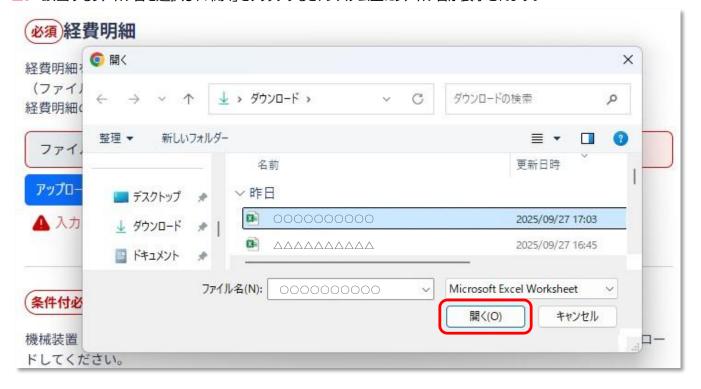
▶ 各手続に必要な添付書類については、「補助事業の手引き」(※<u>リンク集</u>参照)を参照してください。

#### 操作手順

1. 「ファイルを選択」をクリックし、PC端末等のローカルフォルダを開いてください。



2. 該当するファイル名を選択し、「開く」をクリックすると、システム上にファイル名が表示されます。



3. 「アップロード」をクリックすると、ファイルアップロード(=ファイル添付)が完了します。

# 必須経費明細

経費明細をアップロードしてください。

(ファイル形式:.xlsx/ファイルサイズ:10MB以内)

経費明細のフォーマットは、経費明細フォーマットをダウンロードしてご利用ください。

ファイルを選択

00000000.xlsx

アップロード

削除

**4.** アップロードされたファイルに誤りがないか確認してください。

## 必須経費明細

経費明細をアップロードしてください。

(ファイル形式:.xlsx/ファイルサイズ:10MB以内)

経費明細のフォーマットは、<u>経費明細フォーマット</u>をダウンロードしてご利用ください。

アップロード済みファイル: 00000000.xlsx

ファイルを選択

選択されていません

アップロード

削除



- ➢ 添付ファイルは、指定のファイル形式での資料を準備してください。指定のファイル形式
  以外ではアップロードできません。
- ⇒ なお、ファイルアップロード後、**再度「ファイルを選択」をクリックし、PC 端末等のファイルを選択**せずに閉じると、添付したファイルが解除されてしまうので注意してください。



#### 3-1-4. 4誓約・チェックリスト

#### 実施内容とポイント

- 申請提出に当たり、各誓約事項の内容を確認の上、チェックを付けてください。
- また、今後の政策立案等に活用するため、経営課題に関するアンケートに回答してください。

#### 操作手順

1. チェックリストの各項について、必要な情報の入力及びチェックボックスへのチェックを行い、「次に進む」をクリックして、次ページへ進んでください。



2. 交付申請時点で経営課題に該当する項目にチェックをしてください。なお、本アンケートは任意回答となります。



#### 3-1-5. 6入力内容確認

#### 実施内容とポイント

申請内容の入力完了後、入力内容の確認と最終確認を行ってください。

#### 操作手順

#### ● 入力内容確認

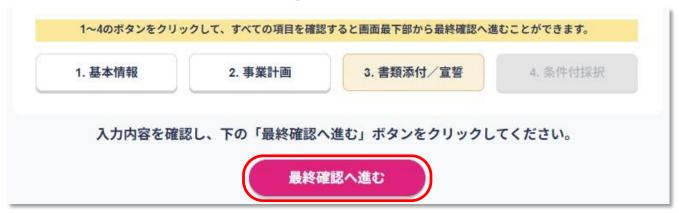
1. 申請入力画面右側の「入力内容確認」をクリックしてください。



2. これまでに入力・選択等した内容に誤り・修正事項がないか、画面上部「1.基本情報」~「3.書類添付/宣誓」(条件付採択の方は「4.条件付採択」)の全ての項目について確認してください。 修正が必要な場合は、各項目の右上にある「修正する」をクリックして該当ページへ移動の上、修正してください。



3. 確認終了後、画面最下部の「最終確認へ進む」をクリックしてください。



#### ● 最終確認

■ 最終確認画面がポップアップ表示されるので、確認項目にチェックを入れ、「確定する」をクリックしてください。



2. クリック後、「マイページ」画面へ自動的に切り替わり、申請ステータスが「審査中」となっていれば申請完了となります。



> ステータスが変更した場合や新着チャットが届いた場合等には、次のように、お知らせ種別に 応じて、登録されているメールアドレスに自動配信メールが届きます。

お知らせ種別	G ビズ ID 登録 メールアドレス	担当者 メールアドレス
申請に関するお知らせ (通知文書有無によらず)	•	•
事務局からの問合せ (チャット)	-	•

# 4. 交付申請以外の諸手続

#### 4-1. 採択辞退届出

本機能は 2025 年 10 月 1 日現在、ご利用いただくことができません。

2025 年 10 月中に予定している 機能追加に併せて、 本マニュアルを改訂いたします。

## 4-2. G ビズ ID 引継ぎ依頼届出

本機能は 2025 年 10 月 1 日現在、ご利用いただくことができません。

2025 年 10 月中に予定している 機能追加に併せて、 本マニュアルを改訂いたします。

## 4-3. 社名等変更届出

本機能は 2025 年 10 月 1 日現在、ご利用いただくことができません。

2025 年 10 月中に予定している 機能追加に併せて、 本マニュアルを改訂いたします。 本機能は 2025 年 10 月 1 日現在、ご利用いただくことができません。

2025 年 10 月中に予定している 機能追加に併せて、 本マニュアルを改訂いたします。

4-5. 交付申請取下げ申請(交付決定後の辞退)

本機能は 2025 年 10 月 1 日現在、ご利用いただくことができません。

2025 年 10 月中に予定している 機能追加に併せて、 本マニュアルを改訂いたします。

4-6. 「共通アップロード」の手続

本機能は 2025 年 10 月 1 日現在、ご利用いただくことができません。

2025 年 10 月中に予定している 機能追加に併せて、 本マニュアルを改訂いたします。

# 5. 手続提出後の対応

# 5-1. 問合せ・不備差戻しへの対応

本機能は 2025 年 10 月 1 日現在、ご利用いただくことができません。

2025 年 10 月中に予定している 機能追加に併せて、 本マニュアルを改訂いたします。

# 5-2. 通知文書の確認

- 手続によっては、通知文書(PDF)が発出されます。
- マイページの「申請した補助金の各種手続き」から「通知文書を出力」をクリックすると、ポップアップウィンドウ(別画面)で通知 文書が表示されます。必要に応じて、ダウンロード、印刷等を行ってください。



# 6. システム操作時に困ったら

● システム操作時に不明点がある場合、**まずはトップ画面右下の「FAQ チャットボット」で質問**してください。または、**トップ画 面下部の「お問い合わせ」欄から「よくある質問」を確認**してください。

# 6-1. FAQ チャットボット

● FAQ チャットボットは、各手続やシステム操作に関する問合せに対して、24 時間自動応答します。

#### 操作手順

#### 【キーワードを選択する場合】

- 1. FAQ チャットボットを開き、キーワードを選択して質問の候補を絞り込みます。
- **2.** 質問文を選び、回答を確認してください。該当する質問文がない場合、他のキーワードを選択し直すか、フリー入力欄を使用してください。



#### 【フリー入力欄を使用する場合】

- **1.** FAQ チャットボットを開き、**画面下部の「入力はここに」**をクリックして、質問事項または調べたいキーワードを入力してください。質問事項やキーワードは、できるだけ具体的に入力してください。
- 2. 質問文を選び、回答を確認してください。

▶ 単一の質問事項・キーワードに対して回答を表示するよう設定されていますので、一度に複数の質問を入力しないでください。

建物の修繕費用は補助対象となるか。

必要な資格の取得にかかる講座受講や資格試験受験料は対象となるか。

補助金の支払はいつ頃か。

入力はここに…

#### 6-2. 問合せ先の参照

● 「FAQ チャットボット」や「よくある質問」を確認しても解決しない場合、コールバック予約システム(※<u>リンク集</u>参照)を利用してください。



コールバック予約システム(※<u>リンク集</u>参照)とは、事前にご予約いただいた日時に、コールセンターから折り返し電話をかけるサービスです。

#### 操作手順

1. トップ画面の「お問い合わせ」欄より「コールバック予約」をクリックしてください。



# リンク集

#	資料名等	URL		
1	本補助金ホームページ	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/		
2	公募要領	https://shinjigyou-		
	<u> </u>	shinshutsu.smrj.go.jp/docs/shinjigyou_koubo.pdf		
3	  交付申請ガイド	https://shinjigyou-		
	文的中語が11、	shinshutsu.smrj.go.jp/docs/shinjigyou_koufu_guide.pdf		
4	  補助事業の手引き	https://shinjigyou-		
-	州助尹杲の子づら	shinshutsu.smrj.go.jp/docs/shinjigyou_hojo_tebiki.pdf		
	事業計画テンプレート			
5	(第1回公募の資料ダウンロード	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/downloads		
	ページをご参照ください。)			
6	コールバック予約システム	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/callback		

# 改定履歴

バージョン	改訂日	項目	内容
1.0 版	2025/10/1	-	初版発行